

野生鳥獣から農作物を みんなで守ろう！



被害を減少させるには、地域ぐるみの取組が重要です！
対策にあたっては、

- ①集落の環境を整備
- ②加害する個体（鳥獣）を捕獲
- ③農作物を防護

など、総合的に取り組みましょう。集落を点検し、
環境を変え、鳥獣にとって魅力のない地域にしま
しょう！



生態や特徴

イノシシ

- ・昼行性。人の活動の影響で二次的に夜行性を示す。
- ・落葉広葉樹林や竹林、カヤ・ススキなどの草地に生息。
- ・一夫多妻制、満2歳で初産し以降毎年2～8頭出産。
- ・寿命はオス6歳、メス10歳程度。
- ・オスは単独行動、メスは子や姉妹と群れを作る。
- ・極めて臆病、警戒心が強い。慣れた獣道では大胆だが、開けた場所では警戒して行動。
- ・「一度覚えると忘れない」「侵入に成功した仲間を模倣」など学習能力は高い。
- ・視力は弱く、青色のみ識別可能。嗅覚は鋭く犬と同等。幅が20cm以上あれば地面を掘ってくぐり抜ける。1m20cm程度の跳躍力。
- ・鼻のみ電気柵の電気ショックを感じる（剛毛に覆われた体はショックを受けにくい）。



シカ

- ・昼夜関係なく行動。特に、夜明け前と日没後にエサを求め活動。
- ・一夫多妻制、7～8ヶ月の妊娠期間を経て、5～6月に1頭出産。
- ・オスは、繁殖期以外は単独またはオスだけのグループで行動。メスは、母親と娘を基本としたグループで行動。
- ・1.5m程度の跳躍力。
- ・ひづめに絡みつくと網を嫌う。



サル

- ・昼行性、夜間に活動しない。20～60頭の群れで、ある程度決まった範囲を移動。
- ・春から夏にかけて1頭出産。メスは5～6歳で初産し、以降2～3年間隔で1頭出産。但し、栄養価の高い作物を採取すると毎年出産する。
- ・エサを食べながら味を覚えたり、エサの場所を記憶するなど学習能力、記憶力は高い。



アライグマ

- ・本来、夜行性だが、昼間でも目撃される。
- ・なわばりがなく、エサの量に比例して個体数が増加する。
- ・竹やぶや樹林近くの水辺を好むが、市街地でも生息可能。
- ・約2ヶ月の妊娠期間を経て4月頃に3～5頭出産。
- ・早くに子を失ったメスは夏～秋に再び出産。
- ・1才で成熟するなど繁殖力は高く、寿命は、野生で5年程度。



アライグマによる果実被害

(田辺市ふるさと自然公園センター鈴木和男氏提供)

被害軽減対策

①集落の環境を整備する

鳥獣が被害を出す要因は、みなさんの行動が原因になっている場合があります。集落ぐるみで農地周辺の環境をチェックして、餌場としての魅力を下げ、野生鳥獣を寄せ付けない環境を作りましょう！

1、集落環境点検（集落チェックの活用）

地域ぐるみの対策を行うには、初めに住民が鳥獣の生態や対策方法を知り、自ら対策に取り組む気概を持つこと、地域全体の共通認識と目標を持つことが重要です。

一つの方法として「集落チェック」の活用があります。集落をみなさんで巡回し、どこに問題点があるのかを把握し、対策の優先順位や内容を確認しましょう。

チェックシート項目（例）	○×
誰も管理していない放任の果樹は、伐採している。	
稲刈り後の二番穂や遅れ穂もエサになるので、耕起している。	
クズ野菜等の生ごみは、庭や畑にそのまま捨てずに、コンポスト等を利用するなど、鳥獣をおびき寄せないように適正に処理している。	
耕作放棄地の草木や農地周辺の茂みを刈り払って、鳥獣の隠れ場所を減らしている。	
防護柵の設置・管理は集落で話し合っている。	
追い払いは、一部の人に頼らず、みんなで行っている。	
被害を出す個体を中心に捕獲している。	

2、里山や山際の刈り払いによる見通し改善

繁茂した里山や耕作放棄地は、イノシシなどにとって絶好の隠れ場となります。里山の手入れ（間伐や刈り払い）や、耕作放棄地の草刈りなどで、見通しを改善することで、鳥獣が近づきにくい環境にしましょう。



山際の刈り払いによる見通し改善

3、放任果樹や収穫残渣の除去

果樹や竹林に生えるタケノコ、何気なく捨てているクズ野菜なども野生動物にとっては美味しいごちそうです。

放置されている果樹を伐採したり、早めに収穫しましょう。また、作物を屋外に捨てる場合は、埋めるなどして動物に利用されないようにしましょう。

4、追い払い（花火などによる威嚇）

動物を見て何もしないと、だんだん慣れて、人間を見ても怖がらなくなります。

見つけたらみんなで追い払いをしましょう。



②加害鳥獣を捕獲する

イノシシやシカ等の加害獣は、農地や里山の周辺に生息しており、一度農作物の味を覚えた鳥獣は、繰り返し農地に出没します。

被害軽減のためには、「捕獲檻」や「くくりわな」等を利用し、農地周辺で、加害個体を捕獲することが有効です。



イノシシの捕獲檻

◆ポイント

野生鳥獣の捕獲には、狩猟免許（わな猟免許や銃猟免許等）が必要です。イノシシ捕獲のための「わなの直径が12cmを超えるくくりわな」は、市町村に有害捕獲許可を申請すれば、使用できます。



アライグマの捕獲檻

③農作物を防護する

◆電気柵やワイヤーメッシュなどの防護柵の設置

防護柵を設置する際には、強度保持のため、獣に柵を押し倒されないような間隔で支柱を立てることや、傾斜に応じた柵の高さを維持することが重要です。また、柵の設置にあたっては、個人の土地境界線にとられない集落単位での効果的な設置をおすすめします。



電気柵の設置例

被害を無くすためには、設置時に支柱の間隔や隙間などに注意するとともに、設置後の維持管理（破損箇所や電気柵の電圧点検、草管理など）を徹底して下さい。



トタン+ネットの設置例



ワイヤーメッシュの設置例

鳥獣被害に関するお問い合わせ先

- ◆最寄りの各振興局農業振興課又は市町村にお問い合わせ下さい。
- ◆本資料に関するお問い合わせ

和歌山県庁農林水産部工コ農業推進室まで 073-441-2906